

「東浦町障がい者いきいきライフプラン(第3期東浦町障害者計画、第6期東浦町障害福祉計画、第2期東浦町障害児福祉計画)(案)」への意見募集結果について

No.	意見等の要旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方																			
1	<p>・SDGs(持続可能な開発目標)の表記方法について</p>	<p>・P29 2 SDGs(持続可能な開発目標)とのつながりの冒頭の説明にSDGsとは(Sustainable Development Goals)の略で2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標であることを加えるとより分かりやすくなると思う。 また、基本理念以下のSDGsのゴールのアイコンの図は必要ないのでは。 3 基本目標の図がわかりにくいので例えば下記のような表にしてみてもいいのでは。</p> <table border="1" data-bbox="497 651 1032 790"> <thead> <tr> <th>1 安心安全な生活環境の整備</th> <th>(説明)</th> <th>(関連のあるSDGのゴールのアイコン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> </tbody> </table>	1 安心安全な生活環境の整備	(説明)	(関連のあるSDGのゴールのアイコン)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	<p>SDGs(持続可能な開発目標)の説明内容について、次期計画から具体的にSDGs(持続可能な開発目標)の掲げる目標に絡んだ施策を推進していくことから、概念及び達成年限等の記載となっていました。今回の意見を基に具体的な説明を追記しました。 「<u>SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標です。2030年を達成年限とし、…</u>」 また、併せてSDGsのゴールのアイコンについても削除し、3 基本目標の図は意見を参考に下記のとおり変更しました。</p> <table border="1" data-bbox="1099 651 1718 801"> <tr> <td data-bbox="1099 651 1265 726"> <p>1 安心安全な生活環境の整備</p> </td> <td data-bbox="1265 651 1718 726"> <p>安心安全に暮らしていくことができる生活環境を整備するため、障がい者の生活環境における社会的障壁の除去を進め、アクセシビリティ(※)の向上を推進します。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1099 726 1718 801">  </td> <td></td> </tr> </table>	<p>1 安心安全な生活環境の整備</p>	<p>安心安全に暮らしていくことができる生活環境を整備するため、障がい者の生活環境における社会的障壁の除去を進め、アクセシビリティ(※)の向上を推進します。</p>		
1 安心安全な生活環境の整備	(説明)	(関連のあるSDGのゴールのアイコン)																				
□	□	□																				
□	□	□																				
□	□	□																				
□	□	□																				
<p>1 安心安全な生活環境の整備</p>	<p>安心安全に暮らしていくことができる生活環境を整備するため、障がい者の生活環境における社会的障壁の除去を進め、アクセシビリティ(※)の向上を推進します。</p>																					
																						
2	<p>・第1期障害児福祉計画の目標達成状況の整合性について</p>	<p>本計画P73 2 第1期障害児福祉計画の目標達成状況 (1) 障がい児支援の提供体制の整備等 ア 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援等の充実 に「…児童設置支援センターの設置に向け、検討を行っていきます。」とあるが、第1期障害児福祉計画のP46の「…今後、保育所等訪問支援及び居宅訪問型児童発達支援を利用できる体制を整備したうえで、平成32年度に児童発達支援センターを設置します。」との記述の整合性のため、設置目標が延びた経緯を記述した方がいいのでは。</p>	<p>児童発達支援センターの設置について、東浦町単独で設置することを念頭に協議してきましたが、設置には至りませんでした。つきましては、今回の意見に基づき、その経緯を追記しました。 「2 第1期障害児福祉計画の目標達成状況 (1) 障がい児支援の提供体制の整備等 ア 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援等の充実 令和2年9月末現在、町内保育園が8園、放課後健全育成事業を行う児童館等が7館あります。平成32年度末までに児童発達支援センターの設置に向け、<u>東浦町単独で設置することを念頭に協議してきましたが、設置には至りませんでした。</u>」</p>																			

「東浦町障がい者いきいきライフプラン(第3期東浦町障害者計画、第6期東浦町障害福祉計画、第2期東浦町障害児福祉計画)(案)」への意見募集結果について

No.	意見等の要旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
3	<p>・第1期障害児福祉計画の目標達成状況の整合性について</p>	<p>P89の 7 障がい児支援の提供体制の整備等 (1) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援等の充実 ◎目標と取り組み に「…令和5年度末までに児童発達支援センターを設置します。」との記述があるので、同様に「令和5年度末までに」と記述した方がいいのでは。</p>	<p>町において設置基準を満たす体制を整備することが困難な地域の実情を鑑み、令和5年まで期限が延長されたことから併せて次期計画の目標として設定しました。つきましては、今回の意見に基づき、目標を設定しました。 「今後、保育所等訪問支援及び居宅訪問型児童発達支援を利用できる体制を整備したうえで、令和5年度末までに児童発達支援センターを設置します。」</p>